

とっておきの1枚がある

あなたに見せたい景色がある

花輪線に乗ろう！  
「JR花輪線私のお気に入りの1枚」

# フォト コンテスト

募集テーマ

「私のお気に入りの JR 花輪線」

「私のお気に入りの JR 花輪線からの景色」

応募期間 令和6年 8月1日(木) ~ 令和7年 1月10日(金)

あなたの作品がオリジナルポスターに！

入選作品でポスターを作成し、花輪線の利用促進に活用します。

さらに

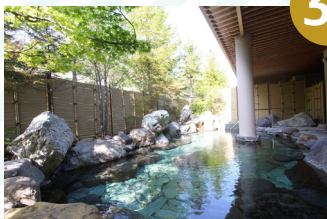
入選者には豪華賞品もプレゼント！

★賞品★

最優秀賞

鹿角市内の宿泊で  
利用できる宿泊利用券  
20,000円相当

3名



優秀賞

かづの牛  
ステーキセット  
10,000円相当

3名



特別賞

鹿角特産品  
詰めあわせ  
5,000円相当

4名



※商品画像はイメージです





# 花輪線に乗ろう！フォトコンテスト



「JR花輪線私のお気に入りの1枚」

## 撮影条件

応募する作品は以下の条件を満たすこと

- JR花輪線の車両または駅舎が入っているもの
- JR花輪線車内から撮影したもの

※線路内や立ち入り禁止場所から撮影されたと思われるものは無効となります。

## 応募方法

### STEP1

写真を撮影する



※「応募作品の無効について」をご確認の上、撮影してください。

### STEP2

専用ホームページにアクセスする

「花輪線に乗ろう！フォトコンテスト」で検索  
もしくはQRコードを読み込む

花輪線に乗ろう！フォトコンテスト



※「応募作品について」をご確認の上ご応募ください

### STEP3

応募する



応募する画像を添付・必要事項をご入力の上ご応募ください。

※何枚でも応募可能です。  
※過去に撮影したものでも応募可能です。  
※4000×3000ピクセル以上(10MB以内)、  
ファイル形式はJPEG・PNGのみとなります。

## 入選者の発表について

締切後厳選なる選考をした上で、専用ホームページで結果発表致します。また関連する事業者にて当該作品を公表させて頂く場合がございます。

## 応募作品について

- ・応募者ご本人が撮影したものでオリジナル・未発表のものに限ります。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・応募者は(株)かつの観光物産公社(以下「当社」と言います。)、と鹿角市・花輪線利用促進協議会(以下「協議会」と言います。)が応募作品を花輪線利用促進の目的で、無償で、本キャンペーンの目的であるポスターの作成、ガイドブック、WEBサイト、その他の媒体に掲載し公衆送信等することを許諾するものとする
- ・応募者は前項の当社と鹿角市・協議会の使用において、応募者の許諾を得ることなく応募作品のトリミング・画像効果の編集・改変を行うことがあることを許諾するものとします。また、前項の当社と鹿角市・協議会の使用に応募作品が使用されなかったとしても異議を述べないものとします。
- ・応募作品に人物が写っているものや第三者の知的財産が含まれるものはご遠慮ください。また神社仏閣や著名な建造物等は許諾が必要な場合があります。必ず管理者にご確認の上応募してください。被写体に看板、ネオンサイン・ブランドロゴ等が含まれる作品の等のご遠慮ください。
- ・写真を応募して頂いた時点で著作権や肖像権、その他一切の関連する権利に対する了承がとれているものとみなします。作品内で確認できる対象物に対し第三者から権利侵害等のクレームがあった場合、当社は一切の責任を負いません。

## 応募作品の無効について

以下のいずれかに該当する場合、応募は無効となりますのでご了承ください。

- ・線路内や立ち入り禁止場所から撮影されたと思われるもの
- ・被写体と撮影地がJR花輪線と関連性が低いもの
- ・本フォトコンテスト特設サイトへの不正アクセス、その他の不正行為を行ったことが発覚した場合。
- ・他人の著作権や肖像権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、その他法令違反となるもの、及びそのおそれがあると判断したもの。
- ・当社と鹿角市・協議会又は第三者を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると判断したもの。
- ・住所等の個人情報や、その他個人を特定できる情報が含まれるもの。
- ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ることによる、なりすまし行為。
- ・宣伝、広告、勧誘、又は営業行為を目的とするもの。
- ・政治活動、宗教活動を目的とするもの。
- ・他の印刷物、展覧会等で公表されている画像を投稿する行為。
- ・入賞作品が「合成または加工された写真」と判明したとき。
- ・法令に違反する行為及び違反する行為を勧誘・強制・助長する行為。
- ・わいせつ・児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為。
- ・その他、上記に準ずる行為。

## お問い合わせ先

地域連携DMO株式会社かつの観光物産公社(道の駅かつのあんたらあ)  
秋田県鹿角市花輪字新田町11番地4号 秋田県知事登録旅行業第2-116号  
Tel 0186-22-0520(9~17時) Fax 0186-22-0222

主催：鹿角市

あんたらあ



旅するかつの

